

平成23年 6月21日

## フランスにおいて放射性物質が検出された静岡茶について

(要旨)

御前崎市内の事業者がフランスに輸出した玄米茶(市内の茶園において摘採された2011年産の茶葉を使って作られた製茶)の調査結果は以下のとおりで、食品衛生法の規定に基づく暫定規制値を下回り、健康への影響を心配するレベルではなく、問題ないことを確認しました。

- ・ 製 茶：66ベクレル/kg(厚生労働省横浜検疫所で検査)
- ・ 飲用茶：0.75ベクレル/kg(静岡県環境放射線監視センターで検査)

当初、フランス競争消費違反取締総局(DGCCRF)が「パリの空港に到着した静岡茶から、EUの許容規制値(500ベクレル/kg)を超える1,038ベクレル/kgの放射性セシウムが検出された」と、平成23年6月17日に発表した事案で、6月20日(月)農林水産省から情報提供があり、当該事案の商品は、御前崎市内の事業者がフランス輸出用に製造した「玄米茶」であることが判明したと県が発表しました。

しかし、6月21日(火)において、今回フランスにて検出されたものについては、御前崎市内で生産・製造された「玄米茶」ではなく、市外で生産された荒茶を製造した「緑茶」であると訂正されました。

### 《参 考》【御前崎市内の一番茶放射能測定結果】

	セシウム	ヨウ素	採取日	検査機関	食品衛生法の規定に基づく 暫定規制値
生 葉	83	2	5月2日	B	500Bq/kg(セシウム)
	75	0.6	5月10日	B	500Bq/kg(セシウム)
飲用茶(1)	3.0	検出されず	5月2日	B	200Bq/kg(セシウム)(2)
製 茶	149	検出されず	6月7日	A	500Bq/kg(セシウム)

(1) 飲用茶とは、製茶した茶葉10gを430mlの90度の湯で60秒間浸出したもの

(2) 飲用茶については、暫定規制値がないため、「飲料水」の暫定規制値を準用(厚生労働省見解)

《検査機関》 A：厚生労働省横浜検疫所  
B：静岡県環境放射線監視センター

《数値公表》 静岡県経済産業部茶業農産課・静岡県健康福祉部衛生課  
静岡県公式ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>

静岡県御前崎市事業部農林水産課  
TEL 0537-85-1125  
FAX 0537-85-1148